

- ※投票所入場整理券（封書）に同封（白色）。
- ※（表）（裏）とも青を基調として作成。

（表）

令和3年10月31日執行
衆議院議員選挙（小選挙区・比例代表） / 最高裁判所裁判官国民審査

■期日前投票のご案内■

仕事や用事などで投票日当日に投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。

東京都 第6区 の区域にお住まいの方（選挙人名簿登録がある方）へ

※世田谷区は衆議院議員選挙の小選挙区が東京都第5区と東京都第6区に分かれているため、住所地（選挙人名簿登録地）によって期日前投票の受付場所が異なります。

- 東京都第6区の区域にお住まいの方（選挙人名簿登録がある方）は、下記の受付場所にて期日前投票をすることができます。
（注意）1 下記の受付場所以外では期日前投票ができませんのでご注意ください。
2 最終日は大変混雑します。お待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。
3 投票日当日は、ご自分の「投票所入場整理券」に記載された投票所での投票となります。

受付場所	受付期間	10月20日(水)～10月23日(土)	10月24日(日)～10月30日(土)
世田谷区役所（第3庁舎3階）		受付できます	
【まちづくりセンター】 太子堂、若林、上町、経堂、梅丘、新代田、北沢、松原、松沢、二子玉川、祖師谷、成城、船橋、喜多見、砧、上北沢、上祖師谷、烏山		受付できます	
受付時間 / 午前8時30分～午後8時（土・日曜も同じ）			

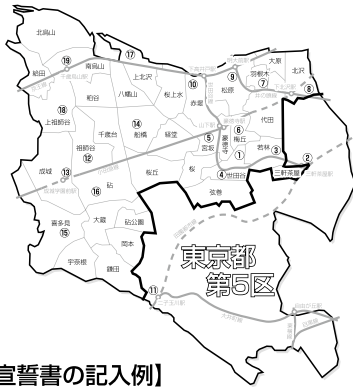
※烏山まちづくりセンターは大変混雑することが予想されますので、お時間に余裕をもってお越しください。

◎期日前投票ができる方

- ア 投票日に仕事や学業、冠婚葬祭などが予定されている方
- イ 投票日にレジャーや買い物など、ご自分の投票区の区域外へ外出、または滞在される予定の方
- ウ 病気やケガなどにより、投票日の体調によっては、投票所へ行くことが困難な方
- エ 世田谷区から転出され、世田谷区選挙人名簿に登録があり、転出先の区市町村の選挙人名簿にまだ登録されていない方
- オ 天災や悪天候により、投票日に投票所へ行くことが困難な方（新型コロナウイルス感染症への感染を懸念される方も該当します）

◎期日前投票の流れ

- 1 同封の投票所入場整理券の裏面に印刷されている「期日前投票宣誓書」にあらかじめ必要事項をご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください（下記の記入例参照）
- 2 受付後、選挙人名簿と照合し、投票用紙を交付します。投票日当日の投票と同じく、記載台にて投票用紙に記入後、投票箱に投函してください。



<受付場所>

地図中の番号に該当する期日前投票所

- ①世田谷区役所
- ②太子堂まちづくりセンター
- ③若林まちづくりセンター
- ④上町まちづくりセンター
- ⑤経堂まちづくりセンター
- ⑥梅丘まちづくりセンター
- ⑦新代田まちづくりセンター
- ⑧北沢まちづくりセンター
- ⑨松原まちづくりセンター
- ⑩松沢まちづくりセンター
- ⑪二子玉川まちづくりセンター
- ⑫祖師谷まちづくりセンター
- ⑬成城まちづくりセンター
- ⑭船橋まちづくりセンター
- ⑮喜多見まちづくりセンター
- ⑯砧まちづくりセンター
- ⑰上北沢まちづくりセンター
- ⑱上祖師谷まちづくりセンター
- ⑲烏山まちづくりセンター

※地図中の番号は各期日前投票所の番号に対応しています。詳細は、裏面の該当する番号の地図をご覧ください。

【期日前投票宣誓書の記入例】

お知らせ
世田谷区は衆議院議員選挙の小選挙区が2つに分かれています。あなたの小選挙区は東京都第6区です。

投票日当日に投票する方法
投票日当日、表面の投票所へこの「投票所入場整理券」をご本人がお持ちください。

世田谷区内で期日前投票をする方法
投票日当日に表面の投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票をすることができます。投票の際は、右の枠内にご本人が記入した上で、区内の期日前投票所（※）へお持ちください。
※小選挙区によって期日前投票の受付場所が異なります。受付場所・期間等は同封の「期日前投票のご案内」をご覧ください。

世田谷区外で投票する方法（不在者投票）
右の枠内にご本人が記入し、郵送で世田谷区選挙管理委員会へ投票用紙等の交付を請求してください（FAXでは請求できません）。なお、この方法は郵便によるため、日数を要します。郵便法の改正により、普通郵便は土曜配達停止等、扱いが変更されていますので、請求および投票はなるべくお早めにお願します。

世田谷区選挙管理委員会
〒154-8788（選挙期間専用） 世田谷区世田谷4丁目21番27号
電話 03(5432)2751 FAX 03(5432)3045

<投票日当日に投票される方は下の枠内に記入する必要はありません>
期日前（不在者）投票 宣誓書（兼請求書） **10月24日**
私は、令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みです。以上、事実であることを記入し、併せて投票用紙等の交付を請求します。

氏名 **世田谷 太郎** 生年月日 **50年 9月16日** 明・大・平・西暦

住所 **世田谷区 世田谷 4丁目 21番 27号**

(名簿登録地) (アパート等の名称・部屋番号) **げやきマンション101**

期日前(不在者)投票をする理由(事由) ※当てるはまる項目(ア～オ)に○印をつけてください

イ レジャー・用事などで他の区市町村や区内(投票区外)へ外出、旅行・滞在するため

ウ 疾病・負傷・身体の障害・出産などにより多歩行が困難なため

エ 他の区市町村に居住のため

オ 天災または悪天候により投票所へ行くことが困難なため

世田谷区外で投票する方法(不在者投票)の場合は、必ず投票用紙等の希望送付先(受け取れる場所)・電話番号をご記入ください。※期日前投票の場合は不要

投票用紙等の希望送付先(アパート等の名称・部屋番号まで正確にご記入ください)

〒 _____ 郵便 区市町村

自宅 () 携帯 ()




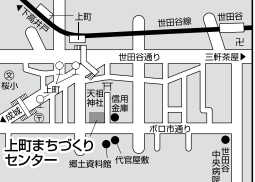


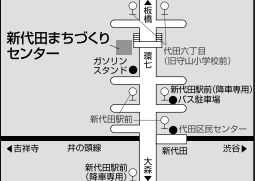




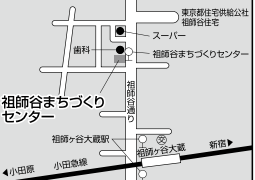








受付場所	選挙区	名簿対照	確認欄
	6区	小	比 最

ご提出される日付を記入してください。

氏名・生年月日・住所を記入してください。

期日前投票をする理由を○で囲んでください。

期日前投票ができる場所《東京都第6区》

 <p>① 世田谷区役所 (世田谷4-22-33) 第3庁舎3階プライトホール</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世田谷総合福祉センター新設ビル(世田谷駅前徒歩5分) ●バス世田谷区民会館(次谷駅 五反田駅等々力線車)→世田谷区民会館(次谷駅)→上町・相模ヶ谷大駅・成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅 ●バス世田谷駅前(等々力線車)→相模ヶ谷大駅 	 <p>② 太子堂まちづくりセンター (太子堂2-17-1) 3階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●田園都市線太子堂駅徒歩4分 ●世田谷線三軒茶屋駅徒歩4分 ●バス三軒茶屋(渋谷駅～荻窪)→成城学園前(調布駅南口)→上町・相模ヶ谷大駅・成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅 ●バス三軒茶屋(渋谷駅～荻窪)→成城学園前(調布駅南口)→上町・相模ヶ谷大駅・成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅 	 <p>③ 若林まちづくりセンター (若林1-34-2) 3階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有楽町線若林駅徒歩5分 ●バス若林駅前(渋谷駅～世田谷区民会館、大森線車)→新代田駅前 	 <p>④ 上町まちづくりセンター (世田谷1-23-5) 3階活動フロアA-B</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世田谷線・上町駅徒歩5分 ●バス上町(渋谷駅～上町・相模ヶ谷大駅・成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅)→調布駅南口、等々力線車→相模ヶ谷大駅
 <p>⑤ 経堂まちづくりセンター (宮城1-44-16) 1階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小田急線経堂駅徒歩8分 	 <p>⑥ 梅丘まちづくりセンター (梅丘1-61-16) 地下1階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小田急線梅丘駅徒歩5分 ●バス梅ヶ丘駅(梅ヶ丘駅～千歳公園駅・経堂駅等々力線車)→渋谷駅→経堂駅 	 <p>⑦ 新代田まちづくりセンター (羽根木1-6-14) 2階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バス新代田(渋谷駅～新代田駅)徒歩5分 ●バス代田六丁目(新代田駅～新代田駅)徒歩5分 ●バス新代田駅前(大森線車)→新代田駅前 	 <p>⑧ 北沢まちづくりセンター (北沢2-8-18) 北沢タウンホール4階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小田急線・井の頭線北沢駅徒歩5分 ●バス北沢タウンホール(駒沢公園～北沢タウンホール)
 <p>⑨ 松原まちづくりセンター (松原2-17-36) 2階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京王線・井の頭線松原駅徒歩5分 	 <p>⑩ 松沢まちづくりセンター (赤塚5-31-5) 3階会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京王線・世田谷線下高井戸駅徒歩5分 	 <p>⑪ 二子玉川まちづくりセンター (玉川4-4-5) 3階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大町駅・田園都市線二子玉川駅徒歩6分 ●バス二子玉川駅(渋谷駅～成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅)→松本村字赤橋一丁目南側・目黒駅・多摩川駅・美術館・瀬田営業所・東京医療センター ●バス玉川高島屋SC西口(二子玉川駅～成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅) 	 <p>⑫ 祖師谷まちづくりセンター (祖師谷4-1-23) 2階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小田急線祖師ヶ谷大駅徒歩7分 ●バス祖師ヶ谷大駅(渋谷駅)→祖師ヶ谷大駅 ●バス祖師谷まちづくりセンター(祖師ヶ谷・成城地域循環)
 <p>⑬ 成城まちづくりセンター (成城6丁目事務所内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●成城学園線成城駅徒歩5分 ●バス成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅→成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅 ●バス成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅→成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅 ●バス成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅→成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅 	 <p>⑭ 船橋まちづくりセンター (船橋4-3-2) 1階活動フロア1</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小田急線千歳公園駅徒歩20分 ●バス船橋まちづくりセンター(千歳公園駅～希望ヶ丘団地) 	 <p>⑮ 喜多見まちづくりセンター (喜多見5-11-10) 1階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京王線大福公園 ●バス喜多見駅前(成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅) 	 <p>⑯ 砧まちづくりセンター (砧5-8-18) 1階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小田急線祖師ヶ谷大駅徒歩10分 ●バス祖師ヶ谷大駅(渋谷駅)→祖師ヶ谷大駅 ●バス祖師ヶ谷大駅(渋谷駅)→祖師ヶ谷大駅 ●バス祖師ヶ谷大駅(渋谷駅)→祖師ヶ谷大駅
 <p>⑰ 上北沢まちづくりセンター (上北沢4-32-9) 1階ロビー</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京王線八幡山駅徒歩2分 ●バス八幡山駅(八幡山駅～希望ヶ丘団地線・経堂駅) 	 <p>⑱ 上祖師谷まちづくりセンター (上祖師谷4-7-6) 2階活動フロア</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バス駒大グラウンド前(千歳公園駅～千歳公園駅北口)→千歳公園駅北口→成城学園前(調布駅南口)用賀駅 	 <p>⑲ 烏山まちづくりセンター (烏山6-2-19) 烏山区民センター3階第4会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京王線千歳公園駅徒歩2分 ●バス千歳公園駅北口(千歳公園駅北口～成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅) ●バス千歳公園駅南口(千歳公園駅南口～千歳公園駅) ●バス千歳公園駅南口(千歳公園駅南口～千歳公園駅) ●バス千歳公園駅南口(千歳公園駅南口～千歳公園駅) 	 <p>⑲ 烏山まちづくりセンター (烏山6-2-19) 烏山区民センター3階第4会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ●京王線千歳公園駅徒歩2分 ●バス千歳公園駅北口(千歳公園駅北口～成城学園駅前(調布駅南口)用賀駅) ●バス千歳公園駅南口(千歳公園駅南口～千歳公園駅) ●バス千歳公園駅南口(千歳公園駅南口～千歳公園駅) ●バス千歳公園駅南口(千歳公園駅南口～千歳公園駅)

1 期日前投票所へお越しの際は、公共の交通機関をご利用ください。(①世田谷区役所、⑧北沢まちづくりセンター、⑬成城まちづくりセンター)には駐車場がございますが、駐車台数に限りがあるため、混雑時は長時間お待ちいただくことがあります。

2 お身体の不自由な方用に期日前投票期間中、駐車場を設置している期日前投票所があります。(P)表示されています。

3 エレベーターが設置されていない期日前投票所において(設置されている場合、E)表示されています。階段を上ることが困難な方は、1階での投票もできます。

※前回選挙の期日前投票所別投票者数を区ホームページに掲載しています。混雑の緩和にご協力ください。

お問い合わせは…世田谷区選挙管理委員会 電話 03-5432-2751 まで
(選挙に関する情報は、世田谷区ホームページからもご覧いただけます)
世田谷区ホームページ <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

